

議案審議状況

本会議・委員会から

本会議

◆平成18年度狛江市一般会計補正予算(第3号)

【結果】賛成全員の可決

◆平成18年度狛江市一般会計補正予算(第4号)

【主な質疑】

- ・自転車等保管返還手数料310万円の増額は、台数にして何台か。増額の要因は。(歳出)
- ・市民ふれあい広場廃止に伴う市民説明と対策は。

【結果】賛成全員の可決

◆平成18年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

【結果】賛成全員の可決

◆平成18年度狛江市介護保険特別会計補正予算(第2号)

【結果】賛成全員の可決

◆東京都市収益事業組合規約の一部を改正する規約

【結果】賛成全員の可決

◆多摩川衛生組合の共同処理するごみ処理区域の変更及び地方自治法の一部改正に伴う多摩川衛生組合規約の変更について

【提案理由】

二枚橋衛生組合が平成19年4月からごみ処理を行わないこととしたので、府中市全域のごみ処理を多摩川衛生組合で処理するための規約変更と、地方自治法の一部改正により規約変更が必要のため。

【主な質疑】

- ・府中市全域加入だが、将来にわたりごみ処理できるか。
- ・市の負担軽減はどの程度か。
- ・清掃基金に幾ら積み立てるのか。

【結果】賛成全員の可決

◆東京たま広域資源循環組合規約の一部を改正する規約

【提案理由】

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計管理者について規定する必要があるため。

【結果】賛成全員の可決

◆東京都後期高齢者医療広域連合の設立について

【提案理由】

地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決が必要のため。

【主な質疑】

- ・広域連合議会に議員を出せない市町村が出るが、そうした市町村の意見はどのように反映されるのか。

・保険料を滞納した場合、後期高齢者医療制度では資格証明書に切りかえるとのことだが、どのように対応するのか。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例

【提案理由】

職員の給料等を改正することに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため。

【主な質疑】

- ・平成19年4月から管理職は一部成績評価を導入するのか。

【結果】賛成全員の可決

◆平成18年度狛江市一般会計補正予算(第5号)

【結果】賛成全員の可決

◆平成18年度狛江市公共下水道特別会計補正予算(第1号)

【結果】賛成全員の可決

◆公聴会参加者等の実費弁償条例の一部を改正する条例

【提案理由】

地方自治法の一部を改正する法律の公布及び地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令の施行に伴い、条例の一部を改正する必要があるため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市助役の選任につき同意を求めることについて(須田眞立氏)

【提案理由】

地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるため。

【結果】賛成全員の同意

◆狛江市議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(議員提出第13号)

【主な質疑】

- ・平成19年4月から施行とした理由は。

【結果】賛成少数で否決

◆狛江市議会議員定数条例の一部を改正する条例(議員提出第14号。市議会議員の定数23人を20人に改める。次の一般選挙から施行。)

【結果】賛成少数で否決

◆狛江市議会議員定数条例の一部を改正する条例(議員提出第15号。市議会議員の定数23人を22人に改める。次の一般選挙から施行。)

【結果】賛成多数の可決

◆地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市組織条例の一部を改正する条例

【提案理由】

行財政改革に伴い、組織を統合するため。

総務文教常任委員会

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市副市長の定数を定める条例

【提案理由】

条例により副市長の定数を定める必要があるため。

【主な質疑】

- ・市長が副市長へどこまで委任するかは、市長の裁量権の範囲内か。
- ・副市長の「みずからの担任事務」とは何か。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市体育施設条例の一部を改正する条例

【提案理由】

市民ふれあい広場の廃止に伴い、条例を改正する必要があるため。

【結果】賛成全員の可決

ため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市子ども家庭支援センターの指定管理者の指定について

【提案理由】

狛江市子ども家庭支援センター条例第12条第1項の規定に基づき、指定管理者に狛江市子ども家庭支援センターの管理を行わせるため。

【結果】賛成全員の可決

◆道路の廃止について

【提案理由】

市道第764号線の道路の廃止について、道路法第10条の規定による。

【主な質疑】

- ・等価等積で交換してはどうか。
- ・払い下げ価格はどのようにして決定されるか。

【結果】賛成全員の可決

平成18年度 一般会計補正予算(第4号)の主な内容(歳出)

(単位:千円)

民生費	老人福祉費	特殊寝台等購入費補助金	3,230
	障がいサービス費	短期入所費(身体・知的)	5,404
		児童手当	△ 70,980
	児童福祉総務費	育成手当	4,140
		民間保育所整備費補助金	△ 3,500
	児童措置費	乳幼児医療助成金	3,527
保育園費		嘱託職員報酬	10,642
土木費	道路新設改良費	道路新設改良工事	3,203
消防費	常備消防費	常設消防事務委託負担金	26,478
教育費	事務局費	防犯カメラ設置委託	6,000
		緑野小学校校舎新築工事	△ 10,000
	学校管理費	給食室用備品	△ 10,956
		管理用備品	△ 3,456
学校建設費	既存施設改修工事	△ 4,187	

社会常任委員会

環境建設常任委員会